

5月11日 区長配布一覧表

No.	題 名	担 当 課	配布種類	配 布 地 区
1	ポスター（想いの力を、救う力に。赤十字は動いてる！）	社会福祉協議会	区長宛	全 地 区
2	【封筒】七宗町日赤社会福祉協議会会費と日本赤十字社社費の取り扱いについて(お願い)	社会福祉協議会	区長宛	全 地 区
3	5月の園だより 第一保育園	教 育 課	回 覧	上 麻 生 学 校 区
4	5月の園だより 第二保育園	教 育 課	回 覧	神 湊 学 校 区
5	七宗町立七宗小学校 ひちそう	教 育 課	回 覧	全 地 区
6	七宗町立七宗中学校 学校だより しゃくなげ	教 育 課	回 覧	全 地 区
7	七宗町 子育て情報誌 地域子育て支援センター 5月	教 育 課	回 覧	全 地 区
8	スポーツスクール	教 育 課	回 覧	全 地 区
9	令和8年より気象の警報などが大きく変わります	総 務 課	回 覧	全 地 区
10	弁護士による無料法律相談	社会福祉協議会	回 覧	全 地 区
11	町営住宅(下中切住宅)入居者募集について	産 業 建 設 課	回 覧	全 地 区
12	令和8年度 経営所得安定対策等の概要 東海農政局	産 業 建 設 課	回 覧	全 地 区
13	水道用メーター器取替のお知らせ	産 業 建 設 課	各 戸 配 布	野々古屋・平・ 中麻生上・中麻生下・ 芝・檜原地区
14	いきいきウォーキング	教 育 課	各 戸 配 布	全 地 区
15	日赤ぎふ(2026年度)	社会福祉協議会	各 戸 配 布	全 地 区
16	社会福祉協議会 会費納入のお願い	社会福祉協議会	各 戸 配 布	全 地 区

※5月の2回目の区長配布予定日は、5月25日(月)です。

区長 各位

社会福祉法人 七宗町社会福祉協議会
会 長 田 尻 宗 弘
日本赤十字社 七宗町分区
分区長 堀 部 勝 広

七宗町社会福祉協議会会費と日本赤十字社社資の取り扱いについて（お願い）

新緑の候、貴方様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、七宗町社会福祉協議会事業推進にご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も毎年5月に区長様を通して皆様にご協力をいただいている、七宗町社会福祉協議会会費と日本赤十字社社資へのご協力をお願いいたします。

納入方法につきましては、下記の手順で集めていただき受付窓口へ提出をお願いします。

会費に関するご説明が必要な場合、職員がお伺いさせていただきます。

その他、ご不明な点がございましたらお問合せください。

記

募集期間 令和8年5月11日（月）～令和8年6月30日（火）

受付窓口 ・サンホーム七宗 ・七宗町役場(住民課) ・神淵支所

納入手順

- 1 社会福祉協議会会費と日本赤十字社社資については、納付書を参考に地域の方々にご協力をお願いします。（納付書は昨年度の実績を基に作成しております。）

納付書と領収書が一連になっておりますので、切り離していただき、納付書（上部）は現金と共にお預かりし、領収書（下部）は、納付者様にお渡しく下さい。領収書の取扱欄については、区長さんまたは班長さん等、取扱っていただける方の印鑑を押印してください。

お名前や金額等に訂正がありましたら、お手数ですが予備の納付書にご記入していただき、お渡しいただきますよう、お願いいたします。

- 2 「ピンク色の封筒は社会福祉協議会会費」「白色の封筒は日本赤十字社社資」の提出用です。それぞれの封筒に地区名、区長名、納付件数、集計金額を記入してください。

3. 集めていただいたお金と納付書を、それぞれの封筒に分けて入れ必ず封をしてください。

4. 受付窓口へ提出してください。領収書が必要な場合につきましては、後日、社会福祉協議会から送付させていただきます。

社会福祉法人七宗町社会福祉協議会
担当 中島祥文

TEL : 0574-46-1294

社会福祉協議会会費・日本赤十字社社資にご協力いただく地区役員の皆様へ

納付書を参考に地域の方々にご協力をお願いします。
(納付書は昨年度の実績を基に作成しております。)
(見本)

納付書(上部)は、現金と
一緒にお預かりしてください。

世帯番号		納入会員氏名	口数	会費額
1	1	社協 福子	1	1,000円

納付書

令和8年度
七宗町社会福祉協議会費

下記のとおりに納付します。

年月日
社会福祉法人 七宗町社会福祉協議会長

領収書

令和8年度
七宗町社会福祉協議会

下記のとおりに確かに領収いたしました。

年月日
社会福祉法人 七宗町社会福祉協議会長

世帯番号		納入会員氏名	口数	会費額
1	1	社協 福子 様	1	1,000円

領収書

取扱者印

社会福祉協議会 七宗町支部 印

集金した方の印鑑を
押してください。

領収書(下部)は
納付者様にお渡しください。

※特別会員は納付書の色を変更しております。(会費：ピンク 社資：黄色)

納付書と領収書が一連になっておりますので、切り離していただき、納付書(上部)は現金と共に御預かりし、領収書(下部)は、納付者様にお渡しください。

領収書の取扱欄については、区長さんまたは班長さん等、取扱っていただける方の印鑑を押印してください。

お名前や金額等に訂正がありましたら、お手数ですが予備の納付書にご記入していただき、お渡しいただきますよう、お願いいたします。

その他、ご不明な点がございましたらお問合せください。

社会福祉法人七宗町社会福祉協議会
担当 中島祥文

Tel : 0574-46-1294

5月の園だより

回覧

令和8年4月30日
七宗第1保育園
園長 杉浦貴子



新緑がまぶしく、さわやかな風が心地よい季節になりました。入園、進級から1ヶ月が経とうとしています。初めは不安そうだった子ども、好きな遊びやお気に入りの場所を見つけ、友だちや保育士との関わりの中で安心した表情を見せてくれるようになっていきます。子どもたちの順応性に驚くばかりです。

進級した在園児たちも、新しい部屋の雰囲気にも慣れてきて、お兄さんお姉さんらしく落ち着いた姿で小さい子のお世話を積極的にしてくれています。

5月は気候も安定し、屋外で過ごすのにとっても良い季節です。園庭や散歩先で草花や虫に触れ、自然の中でのびのびと、楽しく過ごしていく経験を大切にしていきたいと思います。一方で、新しい環境で過ごしてきた疲れが出やすい時期でもあります。ご家庭でもお子様の体調や生活のリズムに気を配っていただき、無理のないようお過ごしください。体調不良の時は早めに対処をして、体調が良くなってからの登園をお願いします。

5月1日（金）には保小中合同の引き渡し訓練を計画しています。もしもの時に備え、安全でスムーズな引き渡しを行えるようご協力をお願いします。



入園おめでとう！！仲良く遊ぼうね！



★ありがとうございました

・宝樹寺観音例祭奉賛会様より、紅白餅をいただきました。

みなさまの温かいお心遣いに感謝いたします。

5月の行事予定

- 1日（金） 保小中合同引き渡し訓練
- 7日（木） 衣替え・保健指導（身体測定）
- 8日（金） 花まつり
- 14日（木） 内科検診・歯科検診
- 15日（金） 運動教室 第2保（年中・長児）
- 19日（火） 誕生会
- 21日（木） 稚鮎の放流（年中・長児）
- 22日（金） よもぎクッキー作り（年長児）
- 29日（金） さつま芋の苗さし

6月の行事予定

- 1日（月） 年中児 午睡開始
- 4日（木） 保健指導（むし歯予防デー）
- 6日（土） 環境整備（予備日20日）
- 11日（木） 保育参観・クラス懇談
- 12日（金） 運動教室 第1保（年中・長児）
- 18日（木） 誕生会
- 19日（金） 親子絵本貸し出し（初回）

毎月、適時、避難訓練、交通訓練を行います。

今月の内容は…

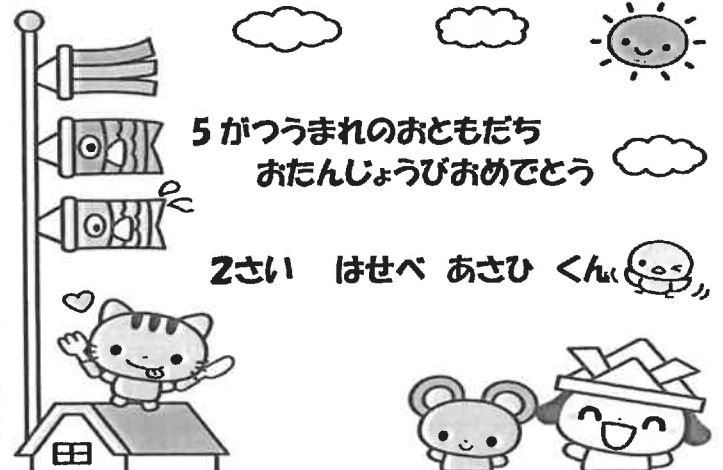
- ★避難訓練《引き渡し訓練について》
- ★交通訓練《横断歩道の渡り方について》

今月の生活目標

- ◎親子で元気にあいさつをしましょう。
- ◎朝ご飯をきちんと食べて元気に遊びましょう。

今月のわらうと取り組み

- ◎身近な自然に触れて遊ぶことを楽しむ。
散歩（草花あそび・虫探し）・苗植えなど



5がつうまれのおともだち

おたんじょうびおめでとう

2さい はせべ あさひ くん



クラスだより



元気いっぱいの新入園児4名を迎え、新年度がスタートし1ヶ月が過ぎました。子どもたちは少しずつ新しい環境にも慣れ、笑顔で過ごす姿が増えてきました。新入園児歓迎会では、少し緊張した表情の新入園の子たちも優しい雰囲気の中で笑顔を見せてくれる姿が見られました。年長児からのお楽しみ『おべんとうバス』のペープサートでは、元気いっぱいの歌声とともに、かわいらしいペープサートで新しい友だちを温かく迎えてくれました。園内探検も楽しみ、小さい友だちを気遣い、優しいことばをかけてくれる姿に頼もしさも感じられました。また、先日の園外保育では、機関庫を見学したり、駅前公園で遊んだり、お弁当を食べたりと、春の自然に囲まれながら楽しむことができました。

朝夕と日中の気温差や、連休明けは疲れが出やすい時期でもありますので、体調の変化に気をつけながら元気に過ごせるようにしていきたいと思えます。



たんぽぽさん、ゆりさんも進級しました！！

年中長児でよもぎ摘みに行ったよ！



お外で元気いっぱい遊んで！お友だちと一緒に楽しく遊んでいます♡



全園児で駅前公園へ散歩に出かけたよ！春の草花や虫を見つけて楽しかったね！



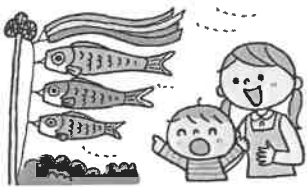
新入園児歓迎会♡インタビュー、ドキドキ♡

ゆりぐみさん、協力してがんばりました！



5月の行事

- 8日(金)花まつり…花まつりのお祝いに、宝樹寺へ出かけます！
- 19日(火)誕生会…5月生まれの子の誕生日をみんなでお祝いします！



5月の園だより

令和8年4月30日
七宗第2保育園
園長 長尾 一臣

回
覧



新緑の季節になり、保育園の周りの木々にもきれいな黄緑色の若葉が茂り、園舎の前には、三匹のこいのぼりが気持ちよさそうに泳いでいます。子ども達は、新しい環境にも慣れてきて、どの子も楽しそうに笑顔で元気な声がたくさん聞こえてきます。4月は、お花見散歩に出かけたり、たんぼぼやつくしやよもぎ摘みなどして春みつけを満喫しました。

新年度が始まり、1ヶ月が経とうとしています。どの園児も、緊張感がとけると共に、陽気のせいで疲れも出始める頃ですが、これからも体調に留意しながら、天気の良い日は、初夏の自然に触れながら戸外で遊びたいと思います。まもなく連休となりますが、ご家庭で楽しく過ごされ、連休明けもみんな元気に登園してくれることを職員一同楽しみに待っています。

入園おめでとう！なかよくあそぼうね！

5月の予定

- 1日(金) 保小中引き渡し訓練
- 7日(木) 水筒持参開始(以上児)
衣替え・すくすくの日(身体測定)
- 13日(水) 家庭教育学級 親子散歩
- 14日(木) よもぎクッキング(年長児)
なかよくあそぼう会
- 15日(金) 運動教室(年中・年長児)(第2保)
親子絵本貸し出し
- 20日(水) 誕生会 内科検診

*毎月、適宜避難訓練、交通訓練を行います。

- 【交通訓練】・安全な登降園を知る。
- 【避難訓練】・地震発生時の避難の仕方
・引き渡し訓練について

6月の予定

- 1日(月) 年中児午睡始め
- 3日(水) 尿検査(1回目)
- 6日(土) 環境整備(予備日20日)
- 11日(木) 保育参観・クラス懇談会
- 12日(金) 運動教室(年中・年長児)第1保にて
- 24日(水) 誕生会
- 25日(木) FC岐阜サッカーキッズ教室



園と家庭で頑張りたいこと

- 自分から大きな声で、あいさつをしましょう
- 戸外で元気に体を動かしましょう

保育のねらい

- 体を動かすあそびや自然に興味を持って、保育士や友だちと一緒にあそびを楽しむ

5がつうまれのおともだち
おたんじょうびおめでとう！

6さい のうど あゆむくん
5さい ながお なぎさちゃん
4さい ふくい かなちゃん

げんきに おおきくなってね！



クラスだより

五月晴れの青空に、こいのぼりが気持ちよさそうに泳いでいます。子ども達は、1つ大きなクラスになったことへの喜びにあふれ、どの子も元気いっぱい園生活を楽しんでいます。戸外では、草花遊びや砂場あそび、固定遊具あそびなど、自分の好きなあそびを見つけて、保育士や友だちと一緒に遊んでいます。クラス関係なく異年齢児が一緒になって遊ぶ姿も見られ、微笑ましく感じます。また、年長・年中児は年下の子に優しく接したり、当番活動を張り切っています。年少児は新しい環境・担任にも少しずつ慣れ、笑顔で登園してくれるようになりました。春のお散歩では、たんぼぼやくし、よもぎを摘んだり、ちょうちよや亀やカモを見つけるなど楽しく出かけてきました。その摘んだつくしで年長児がつくしクッキングをしてくれました。

5月初旬にはG、Wがあります。休み中は家族みんなで楽しく過ごしたり、1カ月頑張った身体を休め、また元気に登園してくれるのを楽しみにしています。



【入園式】



【お花見散歩】



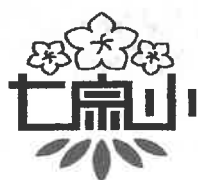
【朝の体操】



【つくしクッキング】



【園外保育】



ひちそう

～だれもがわくわくする学校に～



七宗小 HP

動き出した新しい学校

校長 社本 教恵

七宗小学校がスタートし、校内のあちらこちらで子どもたちの生き生きとした姿が見られます。先日、2年生の児童が「きれいな学校だから、きれいにしよう。」と自ら玄関の掃除を始めました。その姿に触発され、周りの子どもたちも進んで掃除に取り組み、楽しそうに活動する様子が広がっていきました。また、



下駄箱に目を向けると、6年生の靴のかかところが整然とそろえられており、落ち着いた学校生活の一端がうかがえます。こうした場面では、6年生が率先して行動し、背中を示す姿が見られ、学校全体によい流れを生み出しています。このような日々の積み重ねの中で、新しい学校の文化が着実に形づくられつつあることを感じています。



4月23日(木)に行われた「1年生を迎える会」では、「1年生の子に楽しんでもらいたい」という上級生の思いと、それに応えるように笑顔で過ごす1年生の姿が印象的でした。感想交流では「1年生の子が喜んでくれてうれしかった。」「とてもかわいかった。」と語る上級生の言葉が聞かれ、学校全体の温かなつながりを実感するひとときとなりました。

運動場では一輪車の練習に励む子どもたちの姿も見られます。何度転んでも、「乗れるようになりたい」という思いを胸に、あきらめずに挑戦を続けています。友達同士で声をかけ合い、支え合う姿からは、協働する力の育ちも感じられます。

自ら考え、できるようになるまで粘り強く取り組むこと、そして仲間とともに高め合うこと。そうした子どもたちの姿に、新しい学校の確かな一歩を実感しています。これからも一人一人の努力を大切にしながら、温かさや活気にあふれる学校づくりを進めてまいります。

保護者や地域の皆様におかれましては、引き続き子どもたちの挑戦を温かく見守っていただくとともに、共にその成長を支えていただきますようお願い申し上げます。



5月の行事予定

月日	曜	行事等	下校時刻
5/1	金	知能検査(2・4年)/命を守る訓練Ⅱ⑥/保小中引渡訓練	親子下校
5/2	土		
5/3	日	憲法記念日	
5/4	月	みどりの日	
5/5	火	こどもの日	
5/6	水	振替休日	
5/7	木	読み聞かせ2/芸術鑑賞会(神洲CC②~④)	15:45
5/8	金	短縮日課【教研全体部会】すっきりお目覚め(〜14日)	12:50
5/9	土		
5/10	日		
5/11	月		15:45
5/12	火	なかよし遊び1/委員会3/尿検査1次	15:45
5/13	水	安全点検/(尿検査1次)/SC来校	14:50
5/14	木	掃除リーダー会/内科検診(13:50~ 低学年)	15:45
5/15	金	内科検診(13:50~ 高学年)	15:45
5/16	土		
5/17	日		
5/18	月		15:45
5/19	火	クラブ1/親子教室訪問(9:00~10:30)	15:45
5/20	水	全校スポーツテスト①②	14:50
5/21	木	ICT支援員	15:45
5/22	金	掃除交代/職員作業(プール掃除)	15:45
5/23	土	資源回収①【神洲地区】	
5/24	日	資源回収①【上麻生地区】	
5/25	月	教育相談アンケート/教育相談週/血液検査(9:30~10:30)/水泳事前調査配布	15:45
5/26	火	委員会4	15:45
5/27	水	尿検査2次	14:50
5/28	木	プール掃除⑤⑥/ボランティア読み聞かせ(朝)	15:45
5/29	金	プール掃除予備日	15:45
5/30	土		
5/31	日		

6月のおもな行事

月日	曜	行事等
6/1	月	教育実習(〜19日まで)/親子歯磨きカラーテスト配布
6/2	火	委員会5/ひろば(保健給食委員)3~9日
6/3	水	PTA本部役員会2
6/4	木	心電図検査(1・4年 13:20~14:30)/心肺蘇生研修
6/8	月	図書館祭り(〜19日)/プール管理講習会
6/10	水	SC来校
6/12	金	プールびらき/安全点検
6/13	土	5年防災教室(授業日)/全校授業参観(午前授業日)【親子下校】
6/14	日	5年防災教室(授業日)1・2・3・4・6年休み
6/15	月	振替休業日
6/16	火	委員会6/ひろば(図書委員)図書館祭り17~7/1
6/17	水	教育委員会訪問
6/18	木	命を守る訓練Ⅲ⑥/ボランティア読み聞かせ(昼休み)
6/19	金	短縮日課 12:50下校
6/23	火	掃除リーダー会/水泳教室①②34年、③④56年
6/25	木	観察訪問/図書委員読み聞かせ(朝)
6/26	金	5年振替休業日
6/29	月	びかびか掃除週間(〜3日)
6/30	火	七宗っ子ミーティング

ぽかぽか・にこにこの開校式・入学式



令和8年4月7日(火)七宗小児童、職員、そしてたくさんの方の来賓や保護者の方の中で七宗小学校の開校式が行われました。

来賓の方の祝辞や校旗授与の後の児童代表の話では、新6年大矢海心さん、村井波琉さんが「新しい学校の最上級生として全校のみんなが笑顔で安心して学校にすることができるよう、精一杯がんばります。」と力強い宣誓の言葉を語りました。また、開校式のラストは、七宗小学校校歌を作詞してくださった近藤加奈子様と一緒に、校歌を合唱しました。子どもたちの元気な歌声と一生懸命さに近藤先生は心から感激されていました。

その後、新1年生を迎える入学式が行われました。学校長、ご来賓、児童代表新6年塚本大清さんからのお祝いの言葉ひとつひとつに「ありがとうございます。」と反応する健気な1年生の姿が、会場を温かい空気で包み込みました。新たに6人の新1年生のクルーを迎え、七宗小は出発します。

頼むぞ！七宗小を引っ張るリーダーたち！



4/16(木)委員長任命式
 児童委員会 委員長 塚本 大 清さん
 図書委員会 委員長 中島 稚 菜さん
 保健給食委員会 委員長 塚本 楓 加さん
 運動美化委員会 委員長 村井 波 琉さん
 4~6年生のみなさん、4人のがんばる委員長をしっかりと支えて、全校のために活躍してくださいね。

すてきな一年生を迎える会になりました

2~6年生のみなさん、限られた時間の中で準備や計画がはたさできました。



保小中引き渡し訓練について

引き渡し開始予定時刻は「14:30」です。すぐーでお知らせします。前年度末に提出していただいた「児童生活環境調査票」に明記されている緊急時迎え優先順位にのっている方がお子さんを迎えに来てくださるようお願いいたします。

資源回収について

第1回目の資源回収が5月23日(土)、5月24日(日)に予定されています。資源回収は、前年度と同様に、23日が神洲地区、24日が上麻生地区での回収となります。よろしくお願いいたします。

水泳学習・プール掃除のお知らせ

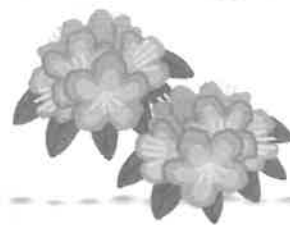
6月12日(金)に、プール開きを予定しています。道具の準備をよろしくお願いいたします。詳しくは5月中旬に文書でお知らせします。また、5月28日(木)のプール掃除では、保護者ボランティアの皆様にもお手伝いいただけると幸いです。ご協力いただける方は13:30にプール前にお集まりください。(詳細は、4月28日配布文書でお伝えします。)

ゴールデンウィーク中の連絡について

交通事故等には十分気を付けて、楽しい休日をお過ごしください。緊急の場合は、下記に連絡をしてください。教育委員会(48-1114)<夜間・休日>

しゃくなげ

学校の教育目標 志をもち 仲間とともに創りだす生徒



七転八起(しちてんはっき)をスローガンに

校長 福井敏彦

令和8年度、よいスタートが切れています。3年生がよき手本となる姿を示し、1・2年生が真似ています。始業式・入学式で代表生徒が語った「志」を具現していこうとする意欲を感じます。

小さな行動を積み重ねる

…自分からあいさつをしてみることに、昨年度よりも拳手の回数を増やすことなど、本当に小さなことでも構いません。大切なのは『やってみよう』という気持ちと、その一歩を踏み出す勇氣です。…挑戦を重ねることで、自分でも気づかぬうちに視野が広がり、できることが増えていくはず。また、挑戦する姿勢は周りの人にもよい影響を与えます。誰かが挨拶をすれば自然と挨拶が返ってきます。小さな行動の積み重ねが、七宗中の空気をより温かく、前向きなものにしていきます。… (始業式生徒代表 塚本紫乃さんの話より)

昨年度よりも朝のあいさつの声が大きくなりました。チャイムがなる前に自席につき読書に親しむ姿が当たり前になっています。前向きな構えで1日がスタートできています。

紫乃さんの言う通り、小さな行動の積み重ねが、七宗中の空気をより温かく、前向きなものにしているのを感じます。

4本柱で自分自身が成長する

…1つめは授業。互いの考えを聞き、新しい視点に触れることで、学びはより深く豊かなものになります。2つ目はあいさつ。あいさつは小さな行動ですが、周りの人を笑顔にする力をもっています。3つ目は掃除。丁寧に掃除する姿勢は自分自身を整えることにもつながります。4つ目は合唱。声を重ねる中で生まれる一体感は七宗中ならではの大切な伝統です。

私たち生徒会は、この4本柱を大切にしながら、自分自身を成長させ、七宗中をよりよい学校にしていこうと日々努力しています。… (入学式生徒会長 藤井佑佳さんの話より)

授業、あいさつ、掃除、合唱…この4つの活動がなぜ「柱」なのか、佑佳さんは端的に語っています。活動の値打ちを感じているからこそ、前向きに取り組めるのだと思います。

今朝もさわやかなあいさつを受けました。空き教室も整えられています。帰りの会の合唱は職員室まで響いています。一人でなく、みんなで志を立てて取り組むから実践できるのですね。

生徒会スローガン ～七転八起(しちてんはっき)～

「何度失敗しても立ち上がる」という意味がこめられています。自信は失敗を糧に成功したときにつきます。言い換えれば「失敗しないで自信がつく方法はない」のです。私たち大人も「転ばぬ先のつえ」でなく、「七転八起」で生徒の成長を支援していきます。

4月8日(水) 入学式

新入生 18名を、2年生 14名、3年生 19名、計 51名で、令和 8年度がスタートしました。

今年度の新入生は 18名です。新入生の挨拶では、代表生徒が中学校でがんばりたいことを元気に話しました。2・3年生代表の挨拶では、生徒会長が「いつでも先輩を頼ってください。」とやさしく語りかけてくれました。



4月16日(水) 新入生歓迎会

新入生に七宗中学校のことを知ってもらい安心して生活していけるように、生徒会執行部が企画し、学校紹介を行いました。また、2・3年生が創り出す温かい雰囲気の中、全校レクでは新入生もいっしょに楽しく「連想ゲーム」を行いました。



4月14日(月) 18日(金) スポーツテスト

長座体前屈、反復横跳び、ハンドボール投げ、シャトルランなどスポーツテストが行われました。互いに記録を取り合ったり、応援しあったり、昨年の記録と比べ喜んだりと心と体を存分に動かしました。



【“すぐーる”について】

“すぐーる”の登録にご協力いただきありがとうございます。今後は、登録いただいたチャンネルを活用して緊急の連絡などメッセージ配信していきます。

“すぐーる”には、欠席連絡の機能があります。欠席の連絡は、これまで通り 7:40～8:00 に電話でお知らせいただければよいですが、“すぐーる”で連絡いただいてもよいです。

この他にも、アンケート機能や健康連絡帳の機能があり、必要に応じて活用していきます。

【5月の予定】

日	曜	行事等	部活	下校時刻	バス
1	金	保小中引き渡し訓練		15:55	引渡
2	土				
3	日	憲法記念日			
4	月	みどりの日			
5	火	こどもの日			
6	水	振替休日			
7	木	町芸術鑑賞会 AM		15:55	4
8	金	市郡教研		13:20	2
9	土				
10	日				
11	月			14:45	3
12	火	検尿	○	15:55 16:40	4・6
13	水			16:20	5
14	木	歯科検診 全校総合	○	15:55 16:40	
15	金	人権集会		15:55	4
16	土				
17	日				
18	月	委員会		15:55	4
19	火	2年生白川テ'イキャンプ		15:55	4
20	水			16:20	5
21	木	3年全国学調 I	○	15:55 16:40	4・6
22	金	人権の花苗植え		15:55	4
23	土	資源回収(神淵)			
24	日	資源回収(上麻生)			
25	月			14:45	3
26	火	1年生白川テ'イキャンプ		15:55	4
27	水			16:20	5
28	木		○	15:55 16:40	4・6
29	金	血液検査 全校総合		15:55	4
30	土				
31	日				

【6月の主な予定】

- 3日(水)～5日(金) 3年生修学旅行
- 10日(水) 中高校長連絡協議会
- 11日(木) 心電図
- 16日(火)～18日(木) 教育相談
- 19日(金) 全校実力テスト②
- 25日(木) 3年生進路説明会①
- 26日(金) 中学校教育研究会

地域子育て支援センター



地域子育て支援センター（生きがい健康センター内） 48-2046 担当：加藤 真美

あっという間に桜の花がどこかへ旅に出て、新緑の葉っぱへバトンタッチしました。さらりとした爽やかな風と暖かな日差しが肌に触れ、体全体で夏を感じられるようになりました。お天気がいい日は、外あそびを思いっきり楽しみたいですね。

5月子育て支援センターの行事

				1(金)
				絵本の 時間
4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)
みどりの 日	こどもの 日	振替休日	りんご くらぶ	りんご くらぶ 予備日
11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)
開放日	園庭開放 ①	子育て 相談日	園庭開放 ②	ゆったり チャット ★
18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)
開放日	園庭開放 ①	あそびの 教室	園庭開放 ②	
25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)
	開放日		開級式 はじめま しての会	

子育て支援センターを開放します

子育て支援センターが生きがい健康センター内に移って1か月が過ぎました。5月より行事以外の日にも利用をしていただける開放日を設けました。お母さん同士気軽にしゃべりをしたり、お子さんが安心してあそべる場所・ほっとできるような場所になるといいなと思っています。ぜひあそびに来てください。

《5月の開放日》

日にち：11日(月)・18日(月)・26日(火)
時間：10:00~11:30

園庭開放

「保育園の園庭であそびましょう！」

☆12日(火)・19日(火) 第1保育園
☆14日(木)・21日(木) 第2保育園

時間：10:00~11:30

※雨天の場合は、室内で遊びます。
※お住いの地区に関係なく、どちらの園庭開放参加されても結構です。
※第1保育園園庭開放へお越しの際には、駅前駐車場をご利用ください。

合同りんごくらぶ

「公園であそぼう！」

日時：7日(木) 10:00~11:30

場所：駅前公園(現地集合)

持ち物：着替え・オムツ・帽子・お茶

レジャーシート・ウエットティッシュ

※駅前駐車場をご利用ください。

※雨天の場合は8日(金)に延期をします。8日が雨天の場合は、子育て支援センターであそびます。5月生まれの誕生会も行います。

問合せ：地域子育て支援センター 48-2046

ちびっ子ハウスの利用について

◎月・金曜日 10:00~11:30 で利用が

◎水曜日 10:00~15:00 できます

親子で絵本を見たり、おもちゃであそぶ事ができます。絵本の貸出しもあります。

※祝日は利用できません。

※22日(金)は掃除日のため利用できません。

6月の主な行事予定

☆ 2日(火)・23日(火) 第1保育園園庭開放

☆ 18日(木)・25日(木) 第2保育園園庭開放

☆ 3日(水) 乳幼児学級ミニ運動会

☆ 10日(水) 青・赤りんごくらぶ

☆ 11日(木) 黄りんごくらぶ

☆ 17日(水) あそびの教室



絵本の時間 10:00~11:30

親子で絵本に触れたり、お話タイムを楽しみませんか！よかったら聞きに来てください。

☆1日(金) ちびっ子ハウス

おたんじょうびおめでとう！！

☆いちかわ みつは さん(3歳)



<子育て相談について>

生きがい健康センター内・地域子育て支援センターにおいて、子育て相談を行っております。ひとりで悩まずお気軽にお話を聞かせてください。
 ※電話での相談 9:00～14:00 月～金曜日
 ※対面での相談 10:00～11:30



電話：0574-48-2046



ゆったりチャット★の日は…

ちょっと気になる子育ての事を聞いてみたい。みんなは子どもといつもどう過ごしているの？お友だちと仲良くあそべるのかな？など子育てについて、同じ子育て中のママや支援センターの職員とお喋りをしませんか？

場 所：生きがい健康センター内
 地域子育て支援センター
 時 間：10:00～11:30



はじめての会・乳幼児期家庭教育学級開級式のご案内

いつもお世話になる託児ボランティアの方との「はじめての会」と乳幼児期家庭教育学級の開級式を開催します。読み聞かせボランティア「ひだまり」さんによる絵本の読み聞かせも予定していますので、ぜひご参加ください。詳細は案内文書をご覧ください。

日時：5月28日(木)10:00～10:50 受付：9:45～
 場所：生きがい健康センター内 地域子育て支援センター

りんごくらぶ

新しい場所になった子育て支援センターでりんごくらぶを行いました。広い室内に置いた、はいはいマットのサーキットや乗り物は大人気で楽しそうにあそんでいました。また、制作では、お花紙を「くしゃくしゃ」と丸める感触を楽しみ、ママとビニール袋に入れました。目玉シールや、うろこの丸シールを貼るとカラフルで可愛い「鯉のぼり」ができました。4月の誕生会も行いました。



1歳おめでとう！



「お花紙をくしゃくしゃ」



「目玉シールを貼って鯉のぼりができたよ」



「トンネルだあ」



「ぶっぶ～。車大好き」



「すごいでしょ」



「テントに入ったよ」



「ボール大好き」

園庭開放の様子

「お外へあそびにいこうか」と声を掛けると、みんな嬉しそうに飛び出していきます。砂場ではご馳走を作り、ブランコも気持ちよさそうでした。晴れた日は、園庭でいっぱいあそぼうね！



「気持ちいいな」



「アイスいかがですかあ」



「何つくろうかな」



「砂場楽しそう」



「絵本がはじまるよ」

あそびの教室

4月はボールあそびを行いました。籠いっぱいカラフルなボールを床に転がすと、みんな一斉に泳ぐ真似をし始めて大喜びでした。ママたちも大笑いでした。

～5月のあそびの教室「タオルあそび」～

日 時：5月20日(水) 10:00～

場 所：木の国七宗コミュニティーセンター生涯学習室

問合せ：生きがい健康センター 48-2046



えほん
 じかん



まるまるぶたさんくいしんぼう。何でもペロリと食べちゃうぞ。丸い穴の向こうに見える食べ物を次から次へと食べるぶたさんでしたが…。親子で楽しめるしかけ絵本です。



【教育画劇】

みんな集まれ!

回 覧

スポーツ スクール

卓 球

部員募集

- 会 場 木の国 C.C. 交流ホール
- 時 間 月2回 土曜日
午後7時30分～8時30分まで
- 対 象 小学2年生以上
- 参加費 子ども 2,000円
大人 3,000円(高校生含む)
※参加費は開校式で支払ってください。
- 指導者 体育協会 卓球部
- その他 ラケットを用意します

七宗町体育協会卓球部の部員を募集します。
初心者の方でも結構なので土曜日午後7時
30分より木の国 C.C. で練習していますの
で、お気軽にお越しください。

教室は6月20日(土)に開校式を行います。

全10日間(回)を予定しています。2回目以降の日程は開校式の後に
決定します。

その他、詳細については、申込後にご案内いたします。

また、スポーツ傷害保険に加入します。

なお、申込者が5名に満たない場合は開催しませんのでご了承ください。

申 込 方 法

下記QRコードからの申込、もしくは教育委員会までご連絡ください。



お問い合わせ
教育委員会 生涯学習係
TEL 48-1114 (内線215)

主催 七宗町教育委員会

共催 七宗町体育協会・七宗町スポーツ推進委員会



令和8年より 気象の警報などが 大きく変わります

防災気象情報

いつ逃げる？
レベルで判断！

避難の判断がよりしやすくなる

情報名称などが大きく変わるため、
防災計画等の点検や見直しをお願いします。

【一覽表】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 注意警報	レベル3 大雨注意警報	レベル3 土砂災害注意警報	レベル3 高潮注意警報
警戒レベル2	レベル2 注意注意警報	レベル2 大雨注意注意警報	レベル2 土砂災害注意注意警報	レベル2 高潮注意注意警報
警戒レベル1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が
付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

【変更例】

(旧) 「大雨警報」

→ (新) 「レベル3大雨警報」

警戒レベル3 (高齢者等避難) に相当



河川の氾濫の危険度の伝え方が
変わります (特別警報の新設など)

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。
今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】

(旧) 「洪水警報」

→ 【洪水予報河川※】

(新) 「レベル3氾濫警報」

→ 【洪水予報河川以外の河川】

(新) 「レベル3大雨警報」

◎河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川



「警戒レベル4相当」の情報は
「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧) 「土砂災害警戒情報」

→ (新) 「レベル4土砂災害危険警報」



線状降水帯の発生などは
「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】

(旧) 「顕著な大雨に関する気象情報」

→ (新) 「気象防災速報 (線状降水帯発生)」

(旧) 「記録的短時間大雨情報」

→ (新) 「気象防災速報 (記録的短時間大雨)」



令和8年5月11日

七宗町民の皆様へ

社会福祉法人 七宗町社会福祉協議会
会 長 田 尻 宗 弘

弁護士による無料法律相談

トラブルなしに人生を過ごせたら・・・誰もが願うことですが、現実にはなかなか厳しく、家庭内の不和・不動産の紛争・事故による損害賠償など法律問題で悩みを抱えている人は少なくありません。

社会福祉協議会では、岐阜県弁護士会へ依頼し、無料法律相談所を開催しています。

相談員（弁護士）より適切なアドバイスを受けられます。秘密は堅く守られますので、お気軽にお申し込みください。

記

■ 相談日時 令和8年6月4日（木）

午後1時～4時まで

■ 開催場所 サンホーム七宗

■ 予約申込 予約者が優先されます。ご希望の方は
予約申込のうえご来場ください。

七宗町社会福祉協議会 事務局

TEL 0574-46-1294

（担当：松山幸生・大島将司）

★次回の相談予定日★

令和8年8月6日（木） 木の国七宗コミュニティーセンター

回 覧

町営住宅(下中切住宅)入居者募集について

町営住宅「下中切住宅」の入居者を、下記のとおり募集します。

記

1. 住 宅 名	下中切住宅 B、C号 (町単独住宅)
2. 所 在 地	七宗町神淵9956番地
3. 構 造	準耐火2階建 2DK
4. 募 集 戸 数	昭和57年度建築(床面積 64.92 m ²) 2戸
5. 家 賃	30,000円 (共益費を含む) 少子化対策に資するため、同居する18歳以下にある者1人につき月額5,000円の減免があります。
6. 募 集 期 間	令和8年5月11日 ~ 令和8年5月25日
7. 入 居 者 資 格	七宗町町営単独住宅管理条例、七宗町町営単独住宅管理条例施行規則に基づきます。 ・税等を滞納していないこと。 ・月額所得が基準にあること。(家賃の3倍以上) ・現に自ら居住するため、住居を必要としていること。 ・本人または同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
8. 賃貸借の期間	入居より10年以内とする。なお、子育て世帯については、同居する子どもが満18歳に達した年度末以内まで延長可能とします。
9. 入居者決定方法	書類選考及び抽選(募集戸数より申し込み者が多い場合)によります。 期間内に応募がない場合、募集を延長し書類選考の上、随時入居とします。
10. 申 込 方 法	以下の書類を添付した町営単独住宅入居申込書を提出してください。 ・住民票の写し。 ・所得を証する書類。(所得証明書等) ・税等を滞納していないことを証する書類。 ・誓約書及び同意書
11. 入居申込み受付	受付は、募集期間のうち8時30分から17時15分までとし、土曜・日曜・祝日を除きます。
12. 入 居 時 期	入居者が決定次第随時
13. そ の 他	七宗町へ移住される方で支給条件に該当される場合は、最長5年間七宗町移住定住奨励金が支給されます。不明な点は、下記までお問い合わせください。 【問合せ先】 七宗町役場 産業建設課 TEL. 0574-48-1113

経営所得安定対策等の概要

東海農政局

「経営所得安定対策」では、担い手農業者の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする交付金（ナラシ対策）を措置しています。

また、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や、水田の畑地化を推進する水田活用直接支払交付金を措置しています。

米・麦・大豆等を生産する農業者の皆様におかれましては、これらの対策を十分に活用いただき、需要に応じた生産・販売に積極的に取り組むことにより、農業経営の安定を図ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

交付対象者

認定農業者、集落営農（法人化した者は除く）、認定新規就農者
※ いずれも規模要件はありません

対象作物

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね ※ ビール用麦等、黒大豆、種子用は対象外

【令和8年産からの平均交付単価】

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け単価	免税事業者向け単価
小麦	5,590円/60kg	6,000円/60kg
二条大麦	4,900円/50kg	5,220円/50kg
六条大麦	5,710円/50kg	6,110円/50kg
はだか麦	8,330円/60kg	8,850円/60kg
大豆	10,340円/60kg	10,910円/60kg
てん菜	5,090円/t	5,380円/t
でん粉原料用ばれいしょ	14,090円/t	15,030円/t
そば	15,930円/45kg	16,730円/45kg
なたね	6,410円/60kg	6,820円/60kg

数量払

生産量と品質に応じて交付
※交付単価は品質区分に応じて設定

交付単価は令和8年産から適用

交付単価は、令和5年産から、消費税の課税事業者向け単価と免税事業者向け単価に分かれました。

このことから、免税事業者向け単価を申請する方は、収入・売上が1千万円以下であることを確認するために、2年前（2期前）の確定申告書等の提出が必要となります。

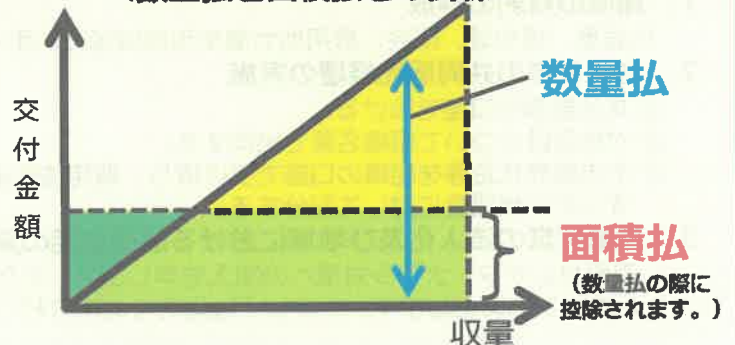
面積払（営農継続支払）

当年産の作付面積に応じて、数量払の先払いとして交付

2.0万円/10a
(そばは1.3万円/10a)

※ 面積払は、自然災害により当年産の栽培の継続を断念せざるを得ない場合にあって、交付される場合があります。

＜数量払と面積払との関係＞



2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

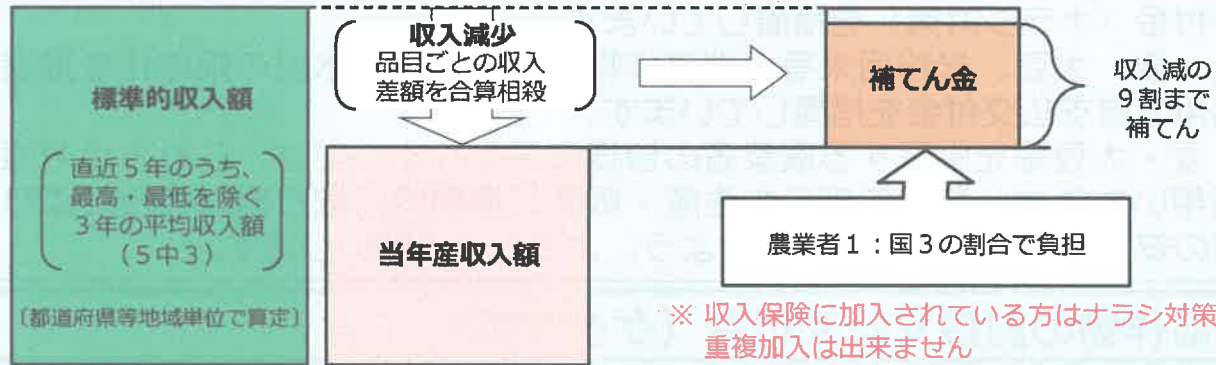
交付対象者

認定農業者、集落営農（法人化した者は除く）、認定新規就農者
 ※ いずれも規模要件はありません

対象作物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ
 ※ ビール用麦等、黒大豆、種子用は対象外

- ・ 農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、過去の平均収入（標準的収入額）を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。
- ・ 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- ・ 補てんを受けるには、農業者からの積立金（掛け捨てではありません）の拠出が必要です。
- ・ 令和8年産の交付金は、令和9年5月下旬～6月頃に支払います。



米を生産する予定の農業者は、加入申請時（令和8年6月30日まで）に、「出荷・販売契約数量等報告書」の提出が必要です。

3. ゲタ対策及びナラシ対策の交付対象者

○ 認定農業者になるには

自らが行う農業経営の5年後の目標やその達成に向けた取組等を内容とする「農業経営改善計画」を作成し、その計画を認定庁※が審査し、認定します。
 農業経営を改善するために取るべき措置を講じていないときは、認定が取り消されることがあります。

農業者自らが「農業経営改善計画」を作成



認定庁へ申請

認定庁が認定

認定農業者

6月30日までに認定農業者・認定新規就農者になっていただくか、集落営農の組織化や集落営農への参加が必要となります。

○ 認定新規就農者になるには

経営を開始してから5年後の目標やその達成に向けた取組等を内容とする「青年等就農計画」を作成し、その計画を市町村が審査し、認定します。

新規就農者自らが「青年等就農計画」を作成

市町村へ申請

市町村が認定

認定新規就農者



○ 集落営農を組織するには

集落営農の要件については、現場実態を踏まえて、以下の要件を満たすものが対象となります。

1. 組織の規約の作成

代表者、構成員、総会、農用地や農業用機械等の利用・管理に関する事項等を定めた組織の規約を作成する。

2. 対象作物の共同販売経理の実施

- ① 集落営農の口座を設ける。
- ② 対象品目について組織名義で出荷する。
- ③ その販売代金等を組織の口座で受け取り、費用控除後に生じた利益を販売や出荷をしたすべての構成員に対して配分する。

3. 農業経営の法人化及び地域における農地利用の集積

市町村にゲタ・ナラシ対策への加入を申し出ていただき、市町村が確実に実行されると判断すれば、要件を満たしているものとします。※詳しくは最寄りの市町村にご相談ください。



※認定庁

・市町村〔営農範囲が単一市町村の区域内のケース〕

・県〔営農範囲が市町村をまたがるケース〕

・国〔営農範囲が県をまたがるケース〕

4. 水田活用直接支払交付金

交付対象者

支援の対象となる農業者は、販売目的で対象作物を交付対象水田で生産（耕作）する販売農家・集落営農

交付対象水田について

- ① たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ② 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする

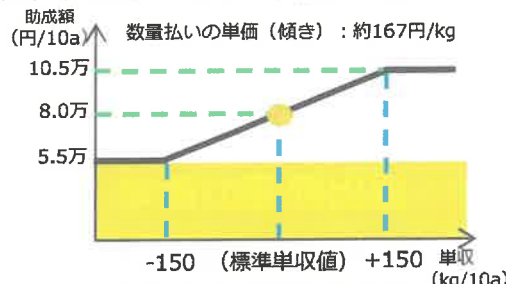
① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a ^{※1}
加工用米	2.0万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a ^{※2}

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）

＜飼料用米（多収品種）、米粉用米の収量と交付単価のイメージ＞



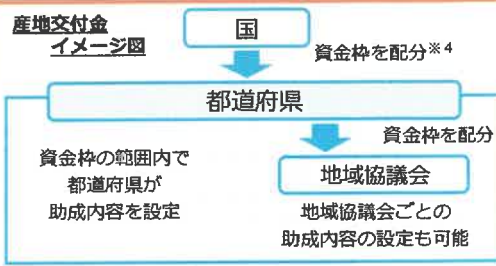
標準単収値は、各地域における当年産の作況に応じて調整

② 産地交付金

水田収益力強化ビジョンに基づく地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

対象となる取組	配分単価
そば、なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付（基幹作のみ）	2.0万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約 ^{※3} （3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分）	1.0万円/10a

※3：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象



※4：作付転換の実績や計画等に基づき配分

③ 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

④ 畑地化促進事業（令和7年度補正予算、畑地化促進助成と併せて実施）

水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援、農地利用の団地化等に向けた関係者間の調整、土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

対象となる支援内容	
① 畑地化支援 ^{※5}	畑作物 ^{※6} ：7万円/10a
② 定着促進支援	2.0万円（3.0万円 ^{※7} ）/10a×5年間 または 10.0万円（15.0万円 ^{※7} ）/10a（一括）
③ 産地づくり体制構築等支援	○産地づくりに向けた体制構築支援：定額 1協議会当たり上限300万円 ○土地改良区決済金等支援：定額 上限25万円/10a

※5：交付対象水田から外し、生産性の向上や収益力の向上に向け、畑作物の本作化を行う取組をいう。（地目の変更を求めものではない。）

※6：対象作物は、麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等

※7：加工・業務用野菜等の場合

⑤ 畑作物産地形成促進事業（令和7年度補正予算）

実需者ニーズに対応するための畑作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。^{※8}

- ・対象作物：麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜など）、子実用とうもろこし
- ・支援単価：4.0万円/10a

⑥ コメ新市場開拓等促進事業

実需者ニーズに対応するための生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。^{※8}

- ・対象作物と支援単価
新市場開拓用米：4万円/10a、加工用米：3万円/10a、米粉用米：9万円/10a
酒造好適米：取組年数に応じて最大3万円/10a^{※9}

※8：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

※9：酒造好適米は、生産性向上等の取組年数に応じて「1年あたり1万円/10a×最大3年間」を令和8年度に一括で支援。

令和8年5月11日

各 位

七宗町役場 産業建設課 水道管理所

水道用メーター器取替のお知らせ

日頃は、簡易水道事業に格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

裏面に記載しました地区において、計量法の規定による水道用メーター器の使用期間が満了となるため、取替を実施することとなりました。取替作業は、裏面記載の施工業者が実施しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、水道用メーター器の取替に係る費用を頂くことはありません。

当日、メーター器取替作業に伴う、立ち会いは必要ありません。

※不在の場合でも作業させていただきますので、ご了承ください。

また、下記の事項につきまして、ご協力をお願いいたします。

1. 取替に際して、約30分程度の断水となります。
2. 短時間で取替作業が終了できるよう、水道用メーターボックス周辺の清掃等ご協力の程よろしくお願いいたします。
3. メーターボックス付近に犬がつかがれている場合は、犬をつなぐ位置の移動をお願いします。

取替地区	施工業者	お問い合わせ先
野々古屋、平	マル昇建設	0574-46-1519
檜原	(有) 中島プロパン	0574-46-1025
芝、中麻生上の一部	(有) マルセ	0574-48-1031
中麻生上の一部 中麻生下	野中設備	0574-48-1913

取替期間 6月1日(月)～6月17日(水)

7月1日(水)～7月17日(金)

8月3日(月)～8月17日(月)

※天候その他不測の事態により、取替期間が変更する場合があります。

問い合わせ先 七宗町役場 産業建設課 水道係

TEL 0574-48-2216

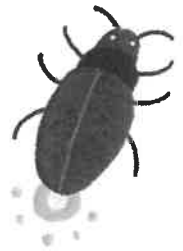
令和8年度

主催 七宗町教育委員会・七宗町スポーツ推進委員会

いきいき



ウォーキング



誰でも手軽にできるウォーキング！

何か運動を始めたいと思っている方、運動不足になっている方、年配の方や運動の苦手な方でも無理なく安全に行えます。

今回もみなさんに好評なホテルを見ながら歩くコースです。1時間程度で歩けるコースとなっていますので、この機会に是非運動してみませんか？

日時 令和8年6月13日(土)

(雨天中止の場合は17時00分に防災行政無線でお知らせします)

受付 19時00分～
スタート 19時30分～
集合場所 龍門寺
コース 裏面参照 約6km
持ち物 タオル、飲み物、懐中電灯
参加料 無料
締切 令和8年6月5日(金)



※参加申込書は教育委員会又は神淵支所まで提出してください。

※小学校3年生以下のお子様は保護者同伴で参加してください。

※ウォーキング参加者に対し、万一、事故が発生した場合、主催者は傷害保険の範囲内及び現場での応急処置以外の責任は負いませんのでご了承ください。

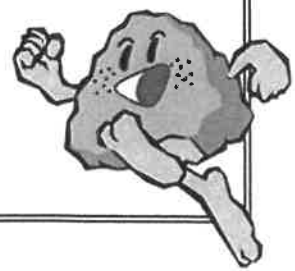
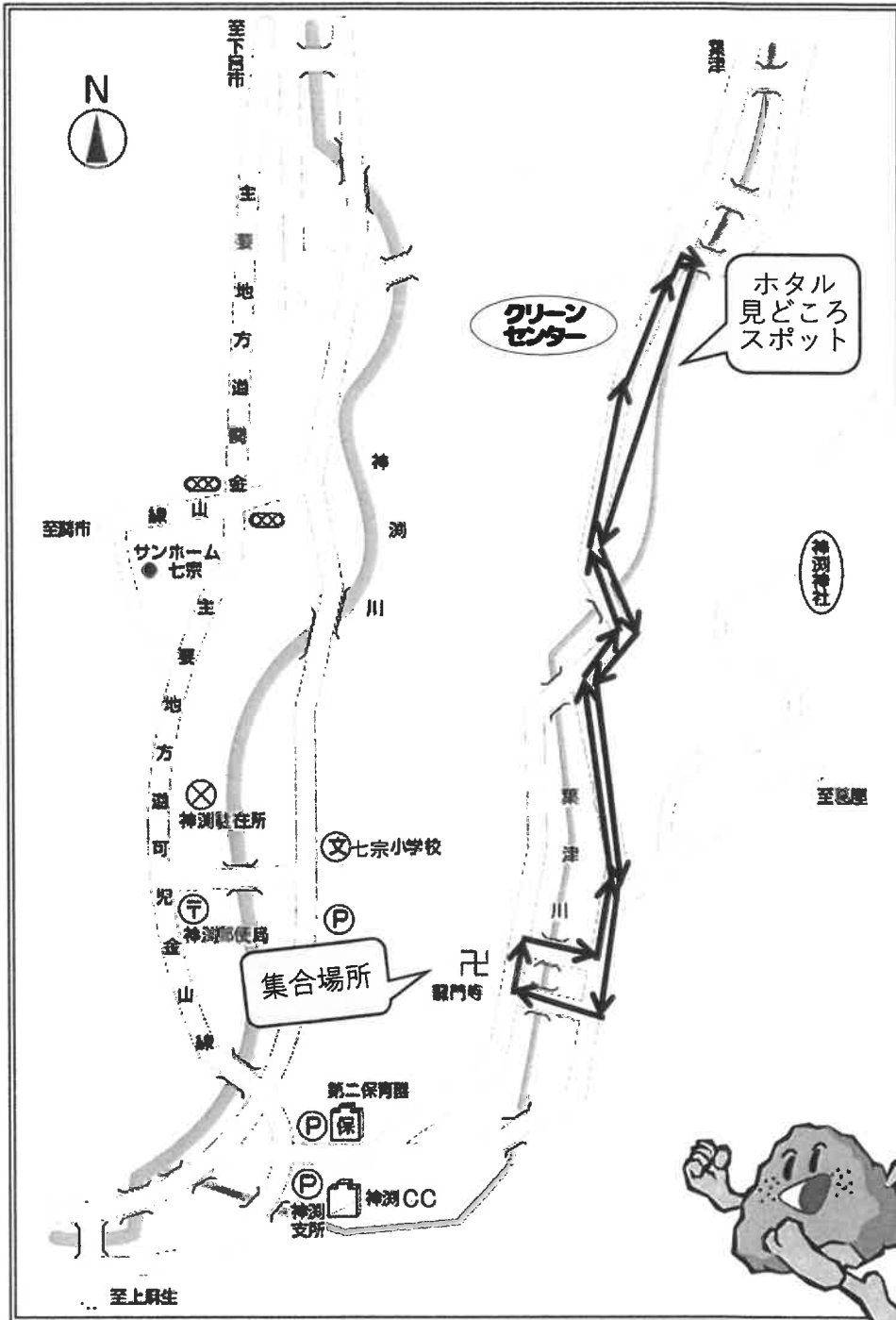
※駐車台数が限られていますので集合場所へはなるべく乗り合わせてお越しください。

切り取り線

いきいきウォーキング参加申込書

氏名	年齢	住所	電話番号
		七宗町	
		七宗町	
		七宗町	

七宗町教育委員会 生涯学習係 TEL48-1114



2026年度

日赤ぎふ



人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

+ 日本赤十字社 岐阜県支部
Japanese Red Cross Society



岐阜県民の皆さまへ

日頃より岐阜県民の皆さまには日本赤十字社の活動に対し、格別のご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

日本赤十字社では「人道」の理念のもと「いのちと健康、尊厳を守る」ために、国内外でさまざまな活動を行っております。特に近年激甚化、頻発化している自然災害に対しては、速やかな救護活動や救援物資の配布など被災者に寄り添った支援に努めています。

また、平時から救護訓練や資機材の充実を進めるほか、いのちを守るための知識や技術の普及、ボランティアの養成などにより、災害に強い地域づくりに取り組んでおります。

これらの赤十字活動は、ご寄付やボランティア活動など、困っている人を助けたいという皆さまのお気持ちによって支えられています。今後も継続的な事業を展開するため、引き続き皆さまの温かく力強いご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本赤十字社岐阜県支部 支部長 江崎 禎英

赤十字の活動は、皆さまからお寄せいただく

災害への備え

いち早く被災者を支援するために

いつどこで起こるかわからない災害に対応するため、岐阜県内10カ所に救援物資備蓄倉庫を設置しているほか、県内市町村へ災害救護に必要な資機材等を整備しています。

【救援物資】



毛布	緊急セット	安眠セット	ブルーシート
タオルケット	テント	災害用移動炊飯器	

【備蓄数】

毛布…………… 7,198枚
 緊急セット…………… 1,175セット
 安眠セット…………… 1,539セット
 ブルーシート…………… 4,340枚
 タオルケット…………… 2,925枚
 テント…………… 365張
 簡易テント…………… 18張
 災害用移動炊飯器…………… 337台
(令和7年3月末現在)



【災害救援車両】

災害救護業務のほか、平時においても福祉など赤十字活動のため、県内全市町村に76台(令和7年3月末現在)の災害救援車両を配備しています。



【救援物資備蓄倉庫設置場所】

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| 岐阜圏域 | 中濃圏域 | 東濃圏域 |
| ①日本赤十字社岐阜県支部 | ④可茂総合庁舎敷地内 | ⑦東濃西部総合庁舎敷地内 |
| 西濃圏域 | ⑤中濃総合庁舎敷地内 | ⑧恵那総合庁舎敷地内 |
| ②西濃総合庁舎敷地内 | ⑥郡上総合庁舎敷地内 | 飛騨圏域 |
| ③揖斐総合庁舎敷地内 | | ⑨飛騨総合庁舎敷地内 |
| | | ⑩下呂総合庁舎敷地内 |

国内災害救護

医療救護班計8班を常時編成

災害発生時に救護活動が迅速かつ的確に行えるよう平時から訓練や研修を行い救護体制を整えており、有事の際にはいち早く被災地での活動に従事します。



国際活動

人道支援に空白地帯をつくらない

相次ぐ自然災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大のネットワークを活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組みます。



医療事業

高山赤十字病院・岐阜赤十字病院

健康の回復・維持や大切ないのちを救うため、地域のニーズに合った医療の提供に努めます。また、有事の際は、災害拠点病院として迅速な医療救護活動を行います。



高山赤十字病院



岐阜赤十字病院

赤十字ボランティア

赤十字活動を支える各奉仕団

「困っている、苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ方が、その思いを結集し、岐阜県内で、在宅高齢者の訪問や、災害時の炊き出し訓練等様々な赤十字活動を行っています。



▲詳細情報は
こちらから



<赤十字奉仕団>

地域奉仕団	42団	7,002人
青年奉仕団	2団	10人
特殊奉仕団	7団	160人

(令和7年3月末現在)

「活動資金」によって支えられています。

血液事業

献血はいのちをつなぐボランティア

病気の治療や手術などで輸血を必要とする人を救うため、献血ルームや献血バスでの献血を実施しています。医療機関へは24時間体制で安全な血液製剤を届けています。



献血のご協力をお願いします!



令和8年1月より従来の献血カードの新規発行・更新は終了しました。今後は献血Webサービス「ラブラッド」でのご協力をお願いします。ラブラッドでは事前予約や、事前問診回答ができ、献血記録(血液検査)の確認もできるようになっております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

看護師等の教育

未来の赤十字を担う人材育成

赤十字精神に基づき国際人道法や災害看護を学び、豊かな人間性と看護に関する幅広い知識力を備えた人材を育成します。



救急法等の講習 令和8年12月に100周年を迎えます

大切ないのちと健康を守るため

身近な人を救うため、とっさの手当や日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発や、防災に関するセミナーも実施しております。

<講習内容>

- ・救急法
- ・健康生活支援講習
- ・幼児安全法
- ・水上安全法
- ・防災セミナー



▶ 詳細情報は
こちらから



青少年赤十字

加盟率100%(小・中・義務教育、特支)

世界の平和と人道の実現のため、未来を担う子どもたちが実践活動を通して、自らが「気づき、考え、実行する」力を育んでいます。



▶ 詳細情報は
こちらから



令和6年度 国際交流事業モンゴル派遣

<岐阜県内青少年赤十字加盟校>(令和7年3月末現在)

幼稚園等	67園	義務教育学校	7校
小学校	340校	高等学校	50校
中学校	180校	特別支援学校	23校

令和6年度日本赤十字社岐阜県支部決算報告

【歳入】

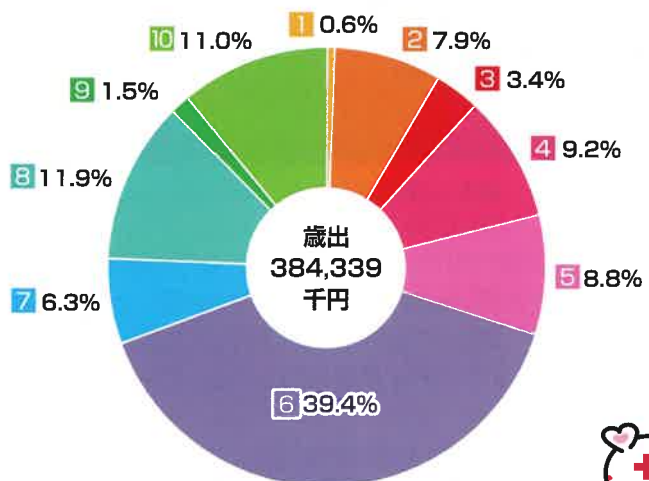
会費・寄付金収入	298,040千円
その他収入	89,531千円
前年度繰越金	70,993千円
合計	458,564千円

【歳出】

1 国際活動	2,100千円
2 災害救護や災害への備え	30,537千円
3 救急法等講習普及	12,696千円
4 赤十字奉仕団や青少年赤十字の活動	35,647千円
5 赤十字思想の普及等	33,824千円
6 市町村の赤十字活動	151,688千円
7 赤十字病院や血液センターの施設整備	24,055千円
8 救護看護師の養成	45,906千円
9 広域の赤十字活動	5,429千円
10 赤十字活動の運営管理	42,457千円

合計 384,339千円

あたたかいご支援・ご協力ありがとうございます。



※歳入歳出差引額74,225千円は令和7年度に繰り越しました。



赤十字活動資金のご協力方法

主に、自治会や町内会などを通じた協力をお願いしておりますが、その他の方法(クレジットカード、PayPay、AmazonPay、口座振替)でもご協力いただけます。

※国内災害義援金は、全額を被災地の自治体にお送りし、市区町村を通じて被災された方に届けられます。義援金が日本赤十字社の活動資金や事務経費に使われることは一切ありません。



▲詳細情報は
こちらから

税制上の優遇措置

日本赤十字社に対して一定額以上の寄付(会費、寄付金)をいただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。



▲詳細情報は
こちらから

遺産・相続財産などのご寄付

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」というお申し出を多くいただいております。

日本赤十字社岐阜県支部では、このような尊いご意思に答えるために、遺贈(遺言によるご寄付)、相続財産、お香典からのご寄付を承っております。

※パンフレットをご希望の方は日本赤十字社岐阜県支部までご連絡ください。



▲詳細情報は
こちらから

活動資金に対する表彰

赤十字活動資金に多額のご協力をいただいた場合は、次のとおり表彰制度を設けております。

※寄付者のご意向を確認の上、個人、法人・団体に贈呈いたします。

日本赤十字社の表彰

銀色有功章 … 20万円以上50万円未満の活動資金へのご協力

金色有功章 … 50万円以上の活動資金へのご協力

社長感謝状 … 金色有功章受章後、50万円以上の活動資金へのご協力



銀色有功章
(個人・法人)



金色有功章
(法人)



金色有功章
(個人)

※寄付による表彰の他、ボランティア活動等の表彰もございます。

国の表彰

※同一寄付で、厚生労働大臣感謝状と紺綬褒章を同時に申請することはできません。

厚生労働大臣感謝状 … 同一年度内に 個人100万円以上、法人300万円以上の活動資金へのご協力

紺綬褒章 … 個人500万円以上、法人1,000万円以上の活動資金へのご協力

※分納の場合は、初回寄付の前に、予め分納のご意志をお伝えいただく必要があります。



厚生労働大臣感謝状



紺綬褒章



(個人のみ)

日本赤十字社創立150周年に向けて

2027年5月、日本赤十字社は創立150周年を迎えます。日本赤十字社はこれからも人間のいのちと健康・尊厳をまもるため、地域の皆さまとともに歩んでまいります。

県内の赤十字施設



日本赤十字社岐阜県支部

岐阜市茜部中島2-9
TEL:058-272-3561



岐阜赤十字病院

岐阜市岩倉町3-36
TEL:058-231-2266



高山赤十字病院

高山市天満町3-11
TEL:0577-32-1111



岐阜県赤十字血液センター

岐阜市茜部中島2-10
TEL:058-272-6911



【お問合せ】



日本赤十字社 岐阜県支部
Japanese Red Cross Society

又は、市町村役場・社会福祉協議会の日赤窓口へどうぞ

七宗町社会福祉協議会

会費納入のお願い

七宗町社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、関係機関や行政と連携し、住民の皆様にご参加・ご協力いただき、各種の事業を展開しております。

皆様からいただいた会費は、社協が行う様々な福祉事業推進の貴重な財源として有効に活用させていただき、町民の皆様還元しています。

今年度も皆様のご理解とご協力をお願いします。

また未加入の方のご加入や会員様の増額も重ねてお願い申し上げます。

主にこのような活動に活用させていただいています

- ・無料法律相談の弁護士費用(年6回分)
- ・ボランティア保険料の助成
- ・地域福祉事業用車両の経費(一部)
- ・ボランティアルーム整備事業
- ・災害ボランティアセンター備品整備事業
- ・福祉協力校、地域いきいきサロン、日赤奉仕団、ボランティア団体への助成

〇会費 ・一般会員 年額一口1,000円 ・特別会員 年額一口3,000円

※一般会員・特別会員については、区長さん、班長さんなどのご協力で会員募集をいたしております。

〇納入期間 令和8年5月11日~6月30日



事業所・法人等の特別賛助会員(年額一口5,000円)の皆様につきましては、職員が10月頃に改めてお願いに伺いますのでご協力をお願いいたします。

また未加入の事業所・法人等の皆様もご理解を賜り、ご入会についてご一考いただければ幸いです。

お問い合わせ

社会福祉法人 七宗町社会福祉協議会

TEL46-1294 担当:中島祥文

